

# 都市計画法第 32 条協議 受付チェックリスト

R5. 4. 1 更新  
久留米市都市計画課  
開発チーム  
0942-30-9343

○印…添付 △印…該当する場合は添付 -印…添付不要

自己外	自己用	提出書類	摘要
○	○	法第 3 2 条協議書	・様式第 4 号の 1 (市 HP に様式有)
○	○	放流先水路管理者の同意申請書	・様式第 5 号-A (市 HP に様式有)
○	○	道路管理者の同意申請書	・様式第 6 号-A (市 HP に様式有)
○	○	開発行為許可申請書	・様式第 1 号の 1 (市 HP に様式有) ・表・裏面共、押印不要
○	○	位 置 図	・S=1/5000 程度
○	○	付近見取図	
○	○	字図 (公図)	・設計者が記名押印
○	○	土地の全部事項証明書	
○	○	現 況 図	
○	○	現 況 写 真	・撮影場所を現況図に記載
○	○	求 積 図	
○	○	土地利用計画図	・兼用可
○	○	造成計画平面図	
○	○	造成計画縦横断面図	
○	○	給水施設計画平面図	・兼用可
○	△	排水施設計画平面図	
○	○	排水施設縦横断面図・構造図	・側溝・水路との接続箇所の詳細図含む
△	△	道路計画縦横段図・構造図	・セットバック箇所含む
○	○	がけ・擁壁の断面図・構造図	
△	△	擁壁の構造計算書・安定計算書	・大臣認定品使用の場合は不要
△	-	排 水 流 域 図	・水路管理者が求める場合は添付
△	-	流 量 計 算 書	
△	△	工作物等の各詳細図	・安全施設など
△	-	工作物等の施設能力計算書	
△	-	防 災 計 算 書	
△	△	排 水 承 諾 書	
○	○	官民境界証明書	
備 考	□開発区域は朱書きで示し、道路と水路には着色ください。		
	□公共施設管理者との調整会議は木曜日の午前中に行うため、10 日前(前週の月曜日)までに上記書類の必要部数(6部+α ※申請地によって異なります)を建築指導課へ提出ください。		
	□排水施設(上下水道部下水道整備課)、消防水利(消防本部)、給水施設(上下水道部給排水設備課)、文化財(文化財保護課)、国・県道については、必要に応じて別途協議ください。		
	□協議による意見書に対しては、裏面の様式に沿って回答書を作成、提出ください。		

都市計画法第32条協議に関する意見及び回答

令和 年 月 日

久留米市長 あて

開発行為場所 .....

開発行為申請者 住所 .....

氏名 .....

申請代理人 .....

受付番号 (19-.....)

【意見及び協議事項】		【回答】
建築指導課	.....	.....
	.....	.....
	.....	.....
路政課	.....	.....
	.....	.....
	.....	.....
道路整備課	.....	.....
	.....	.....
	.....	.....
河川課	.....	.....
	.....	.....
	.....	.....
公園土木 管理事務所	.....	.....
	.....	.....
	.....	.....
農村整備課	.....	.....
	.....	.....
	.....	.....

※行数が不足する場合は適宜追加ください